

総務常任委員会視察報告

1. 視察日程 平成27年10月5日（月）～7日（水）
2. 視察場所 秋田県山本郡藤里町 藤里町社会福祉協議会
秋田県山本郡八峰町役場
3. 視察参加者 泥谷 修 岩尾 育郎 河野 正治
渡辺 雄爾 加来 喬 田原 祐二
(随行) 田城 貴代
4. 視察事項

(1) 秋田県藤里町社会福祉協議会（引きこもり対策・支援の取り組みについて）

藤里町は平成27年4月現在、人口3,602人、世帯数1,437世帯、65歳以上人口1,545人（高齢化率43%）、秋田県の北端部に位置し町の総面積の9割は山林原野が占める。

杵築市においても、今後“引きこもり”対策の必要性が予測される。NHKでも紹介された藤里町社協の取り組みについて、①実態把握から対策に至る経緯、②就労支援、働く場の創設などを視察した。

① 藤里町社会福祉協議会が行う支援事業について

平成22年に開設した福祉施設『こみっと』を拠点として、こみっと支援事業を実施している。正式名称は『引きこもり者及び長期不就労者及び在宅障害者等支援事業』。（*こみっと・・・秋田県の言葉で、心安らぐ、こじんまりとした）

原点は、昭和55年に秋田県で開始された「一人の不幸も見逃さない運動」であり、藤里町では、平成17年度より「福祉でまちづくり」を合言葉にした地域福祉トータルケア推進事業を開始した。平成20年度より「次世代の担い手づくり」を藤里町社協の独自目標に設定、平成22年4月に福祉の拠点施設「こみっと」を開設し、こみっと支援事業を展開している。

オープン1年前から事業宣伝を行い、200人近く訪問した内で、平成22年度当初の引きこもり者等訪問対象者は113人となり、5年間の訪問支援の結果、平成26年度にはこみっと支援で自立が31人、独自に自立が55人と4分の3が自立をし、変化なしの25人も重度知的障害者が大半を占めており、22年度対象であった引きこもり者は、現在殆どいない状況になっている。支援の内容としては、こみっと通信の配達、こみっと感謝祭等各種事業等への誘い、ハローワークでの手続き等の支援、昼夜逆転からの支援等を行っている。

求職者支援事業では、社協独自の社会復帰訓練カリキュラムの作成と実施を行い、写真屋、布団屋、農家など地域の講師20人から講義や実習を受け、受講者の多くが就職に至っている。

求職者支援事業終了後は、こみっと登録生としての支援を開始し、お食事処『こみっと』での就労訓練（うどん打ち、調理、接客など）、白神まいたけキッシュ製造販売での就労、こみっとバンクとしての地域活動（農作業、銭湯掃除など）をしている。こみっと支援の特徴としては、居場所づくり、活動の場づくり、自分にできる形での参加、支援するもの・されるものの区別をつけない（共同事務所、シルバーバンクとの連携等）、選択・自己決定のための体験づくりなどがあげられる。また、効果としては、こみっと登録生の明るさ、積極性、一般就労率の高さ、地域福祉活動への貢献、地域活性化への貢献があげられる。

藤里町社会福祉協議会の今後の展開としては、「町民全てが生涯現役をめざせるシステムづくり事業」の実施により、高齢化の過疎の町でも生き生きと輝いて暮らし、町民全てが参加できる新たな仕事づくり、若者が「住みやすい・住み続けたい」と思う街づくりを目指している。

杵築市においても、先ず、引きこもりの実態調査を行い、その対策を検討する必要性を感じた。



（2）秋田県八峰町（薬用植物栽培事業の取り組みについて）

秋田県の北西部に位置し、平成27年5月末現在の人口7,762人、町の総面積の8割は山林原野が占める。

杵築市では、平成27年7月30日に東京生薬協会、並びに薬用植物資源研究センターとの三者で「薬用植物国内栽培の促進に関する連携協定」を締結した。農家の高齢化や耕作放棄地対策としての期待がかかるが、既に平成24年に東京生薬協会と第1号の協定を締結し、試験栽培を経て平成27年度より農家栽培を

開始している八峰町を視察した。

生薬試験栽培は平成25年度から取り組み、龍角散の要望する5品目（カミツレ、ウイキョウ、キキョウ、セネガ、カンゾウ）に加え、トウキ、センキュウ、センブリの8品目について実施。平成26年度からは、シャクヤクを追加している。試験栽培圃場は、町有農園で行っている。

平成27年度より農家栽培を開始し、これから本格的に取り組む段階である。しかし、東北で栽培する一番のネックは放射能の問題。17都県の生薬の原料は、土壌から収穫、出荷までの放射能検査が必要とされ、手間や費用がかかるとのこと。九州産は放射能の問題はなく、天候もよいのでその点は有利である。



八峰町では27年度より龍角散と契約栽培しており、現在2品種にしぼり、カミツレは6戸で30アール、キキョウは3戸の農家と3年間の栽培継続協定を結び栽培を依頼している。

生薬の情勢は、どのメーカーも原料の約8割は外国産で、その大半が中国産であるが、PM2.5や河川汚染などの環境問題があり、また中国国内の需要が高くなり輸出が少なくなっていくので、その前に日本国内での栽培に取り組んでおくのが有利であるとのこと。日本のメーカーは国産の原料にこだわっており、生薬栽培はいずれ有望であるのは確かとのこと。

しかし、八峰町ではこれまでの栽培経験から課題も多く発生している。まず、価格の問題。原料買い入れ価格はメーカーとの交渉になるが、コストに見合う価格の設定ができるか不透明である。次に機械化の問題。今のところ殆どが手作業で機械化ができていない。収穫などに手間暇がかかり、機械の開発がネックとなっている。機械の開発ができれば農家も増え生産も増やせる。

また、生産から販売までの流通体系を構築する必要がある。特に、農家は栽培・収穫は行うが、乾燥作業までは施設も必要とするのでできない。洗って皮を剥いで乾燥させる乾燥受託組織の設立が今後の課題である。

今回の研修を通じ、生薬の生産を軌道に乗せるには時間がかかり、また研究が求められることを覚悟しておく必要があると感じた。

《町有農園現地視察》

